



C(ケア)の学習会を開催しました 【生活クラブ大阪のたすけあい・C(ケア)の制度を知ろう！使おう！】

7月10日(月)中央公会堂:実開催 7月21日(金):オンライン開催

生活クラブ大阪が取り組んでいる「参加型の福祉、たすけあい」について知ってもらうための学習会をしました。

今回は動画などを使って「子育てひろば」・「託児」・「がっこう」・「居場所よりみち」を紹介しました。「様子がよくわかる」「行ってみたい」と好評でした。

また、エコロ共済の申請事例をわかりやすく知ってもらうために寸劇仕立てで事例紹介をしました。エコロサークルの説明をしたところ、共感してくれた組合員から、新たなエコロサークル申請の申し出がありました。



エコロ委員会の活動紹介をしながら『だれでも安心して暮らせる仕組みづくり』について参加者と一緒に考え、意見交換もできました。

参加者のみなさんからの意見はこれからの活動に生かしていきます。

◇アンケートでの質問について◇

「エコロ共済の申請方法が『HPから申請書を打ち出して記入・エコロ事務局に電話、もしくは職員に申し出て申請書を取り寄せて記入』なのはなぜか？」という質問への回答です。

⇒共済の申請は基本紙媒体となっており、メールでの受付をしていないからです。

♡**エコロサークル作りませんか？**♡

エコロサークルはエコロ共済加入者が同じテーマに興味をもった人たちで作る自主サークルです。テーマはどんなものでも構いません。サークルメンバー5名以上からが条件でしたが、9月より3名から立ち上げることができるようになりました。

エコロ共済に加入しているご近所さんやママ友、パパ友など3人集めてエコロサークルを作り、気軽におしゃべりしたり、お気に入りの消費材を使って料理したり、組合員どうしの交流を深めて、いざというときのたすけあいの輪を広げましょう！

興味のあるかたはエコロ事務局までお問い合わせください。

エコロ共済とは

エコロ共済 HP

エコロ共済は加入者どうしてたすけあう、生活クラブ大阪独自のシステムです。



みなさんからの毎月100円の掛け金は、

- ①配達当日の消費材の破損や盗難で生じた被害実額の保障、健康診断補助などの「活動保障」
 - ②体調不良などで友人(エコロ共済加入者)に幼稚園の送迎をお願いしたなどの「暮らしのたすけあい」
 - ③子育てひろばの運営費やエコロ講座の講師料などの「助成金」
- の3つの柱で、たすけあいの仕組みづくりと地域づくりの取り組みに活用されています。

毎月のあなたの100円が誰かを支えるだけでなく、あなたのいざという時にはエコロ共済加入者があなたを支えます。

☆連絡・ご相談はこちらまで！

エコロ事務局 072-641-5811(FAX可)月水金 10時~15時

エコロ委員会では一緒に活動する仲間を募集しています

たすけあいと言うとイメージしにくいかもしれませんが、「誰かの役に立ちたいなあ」「暮らしを少しでも良くしていけたらいいなあ」と思われる方、委員会で活動してみませんか？
エコロ委員会は、「たすけあい」について考え、活動している委員会です。

活動内容は

- ・毎月100円の掛け金で組合員どうしのたすけあいを後押しするエコロ共済の充実や推進
- ・生活クラブ独自の医療保障共済ハグくみ、CO-OP共済の推進
- ・子育て支援や居場所づくりなどです。



エコロン

エコロ共済加入申請書 申込日 年 月 日

()エコロ共済に加入します。

お名前 _____ 組合員コード _____

※記入された情報は規則に沿って管理し、生活クラブ生協大阪の活動以外の目的には使用しません。

お問合せ先 生活クラブ生協大阪組織運営課 072-641-5547

キ リ ト リ